

住宅改修申請の必要書類

申請種類	①事前申請		②改修後の支給申請	
	施工前の申請が必要です。 当町の受領委任登録事業者以外の事業者は償還払いのみ可能です。			
	受領委任払い	償還払い	受領委任払い	償還払い
申請	必要	必要	必要	必要
申請書名	介護保険居宅介護住宅改修費等支給事前承認申請書（受領委任払い用）	介護保険居宅介護（支援）住宅改修費〈事前審査〉申請書	介護保険居宅介護住宅改修費等支給申請書（受領委任払い用）	介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書
様式番号	様式第10号	（記載なし）	様式第12号	様式第27号
住宅改修の承諾書 ※1	○	○		
住宅改修が必要な理由書 （2枚組）※2	○	○		
見積書 ※3	○	○		
内訳書 ※3			○	○
工事対象箇所の写真 ※4	○（施工前）	○（施工前）	○（施工後）	○（施工後）
工事対象箇所を含む住宅平面図	○	○		
領収書 ※3			○	○
代理受領の委任状 ※5				○

※1 住宅の所有者が被保険者本人以外の場合

※2 理由書の作成は基本的にケアマネジャーが行う。

ただし、事業所の福祉住環境コーディネーター（2級以上の者）も作成可能。

※3 宛名は必ず被保険者名であること。

※4 写真はそれぞれ撮影日の日付がわかるものとする。

スマートフォン等で撮影の場合、日付が写真に印字されない場合もあるので、その際はホワイトボードや白紙に日付、被保険者名などを記入したものが写るように撮影し、写真画像を提出すること。

※5 被保険者本人以外の名義の口座を振込先に指定する場合